

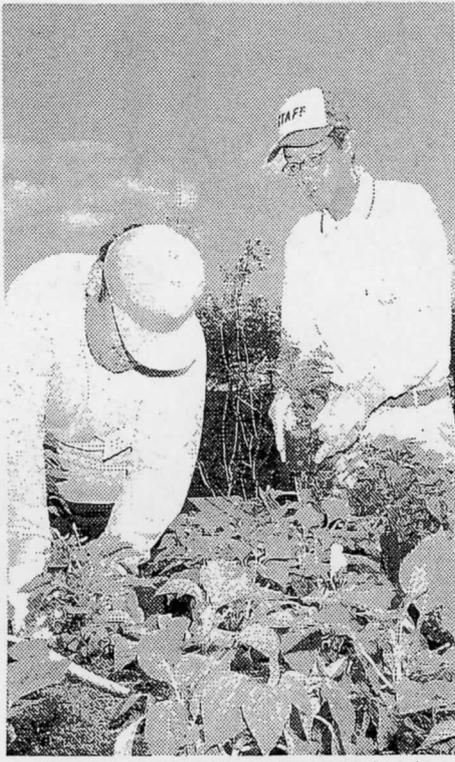
平成16年10月13日水
読売新聞 朝刊
30頁 淡路版

45歳の新入生奮闘

農業改良普及センター・古地さん 行政職推薦第1号

淡路景観園芸学校

北淡町野島常盤、県立淡路景観園芸学校(石原憲一郎校長、五十二人)の園芸療法課程に、県北淡路農業改良普及センター職員古地哲弘さん(45)が、行政職員を対象にした推薦受講制度(推薦入試)適用第一号として入学した。二十歳代が多い同課程三期生十六人の中では最年長。入学後一か月が経過した古地さんは「園芸療法を広めるのが私の役割。頑張る」と決意を新たにしている。



障害者と一緒に花壇づくりを実習する古地さん(右)(県立淡路景観園芸学校で)

同校は二年前、園芸療法員三人が一般入試で入学し課程(九月入学、一年制)たのをきっかけに、医療・福祉関連国家資格取得者、試とは別に、行政職員が入

りやすい制度を検討した。九月入学に備えて職員が五月に入試を受けると、行政では春の定期異動に支障が出るため、入学確定を早めようと、今年度から県と県内市町職員を対象に推薦受講制度を設け、三月初めに募集し、中旬に願書を受け付けた。

古地さんは、一九八〇年に県農業大学校を卒業した後、県に入り、花き専門の農業改良普及員となった。農業従事者にお年寄りが多く、高齢者にも役立つ園芸療法の知識が必要と、古地さんは県の勧めもあって、県の内部選考を経て、推薦制度唯一の応募者となり、三月二十四日に論文と面接試験を受け、同三十一日、合格した。

北淡路農業改良普及センターに籍を置いたまま、長期研修名目の入学。津名町佐野の自宅に家族を残し全寮制の同校で生活を開始。高齢者、知的障害者、身体障害者といろいろなタイプの人に合わせた園芸療法を学ぶ授業では、障害者と一緒に花壇づくりを実習するなどした。

古地さんは「学校生活はすべてが新鮮。やっとな園芸療法とは何か、わかりかけてきた。初の県職員でプレッシャーを感じるが、頑張る」と話している。

学校側も「園芸療法法の理解の仕方行政と学校とで違ふ。こうしたギャップを埋めてくれ、県内で園芸療法普及に貢献してくれるはず」と期待している。